

議題（7）オレンジゆずるバス再編計画の策定について

1. オレンジゆずるバス再編ルートについて

・参考資料⑤のとおり（パブリックコメント時からの変更なし）

2. 再編後のバス停位置について

・運行事業者との調整等を踏まえ以下のとおり変更を行った。

ルート	バス停	変更内容	理由
赤	箕面市役所前 (東行き)	現在より西側へ移設	別紙7-2 参照
青	粟生団地 (東行き)	ロータリー外への移設 のとりやめ	移設予定先の府道が下り坂となっており、一般車両や自転車の通行状況から、安全上の課題があるため。
	(仮)今宮一丁目	新設	別紙7-2 参照
黄	箕面市役所前 (西行き)	市道箕面中央線沿い 南側へ移設	別紙7-2 参照
	桜井駅	駅前広場内に移設	駅前再開発によりロータリーを有する駅前広場が整備され、移設することにより待合環境の向上を図るため。
	半町	共用している阪急バス とバス停を分割し、東側 へ移設	桜井駅駅前広場進入に伴い、所要時間の増加が見込まれ、共用バス停を分割することで所要時間の縮減を図るため。

3. 再編後のオレンジゆずるバスと阪急バスの乗り継ぎ割引制度について

(別紙7-3 参照)

◆対象路線

箕面森町線、北大阪ネオポリス線（彩都地区・止々呂美地区）、彩都線（彩都地区）

◆制度

オレンジゆずるバスから阪急バスの上記路線に乗り継いだ際、阪急バス降車時にオレンジゆずるバスの日乗車券を運賃箱に投函することにより、阪急バス運賃を割り引く。

◆割引額

阪急バス運賃（復路）を全額割引（利用者の支払額は0円）

◆実施時期

北大阪急行線延伸開業に伴う路線再編後の運行開始と同時。

4. オレンジゆずるバス再編計画の最終案について

・上記内容を反映した計画の最終案は、別冊資料7-4のとおり。

5. 今後のスケジュールについて

